

国会

- 国会は**国権の最高機関**であって、国の唯一の**立法機関**である。・衆議院に強い権限が認められている。(衆議院の優越)
- 衆議院と参議院からなる**二院制**である その理由はなにか? (**任期が短く解散もあり、より国民の意見を反映できるため**)

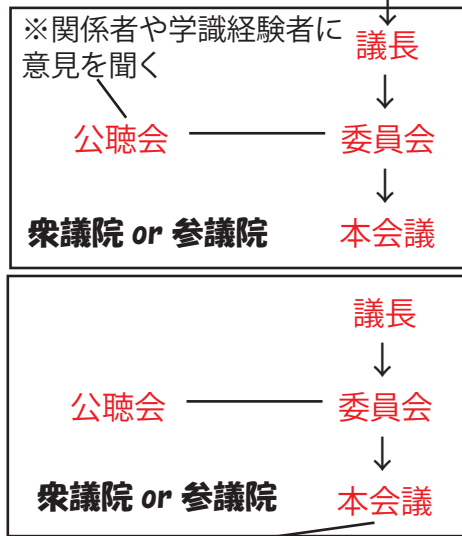
衆議院の優越が認められていないのはどれか?

予算の先議
予算の議決 条約の承認 内閣総理大臣の指名
法律案の議決 国勢調査
内閣不信任の決議

国会の仕事ではないのはどれか?

法律の制定 (立法)
予算の審議・議決
内閣総理大臣の指名
内閣総理大臣の任命
条約の承認
国政調査権
憲法改正の発議
弾劾裁判所の設置

法律ができるまで 法案



衆議院と参議院の比較

	衆議院	参議院
議員数	465 人	248 人
選挙権	満 18 歳以上	満 18 歳以上
被選挙権	満 25 歳以上	満 30 歳以上
任期	4 年 解散があると任期を失う	6 年 3 年ごとに半数を改選
選挙区	小選挙区 289 人 比例代表 176 人	小選挙区 148 人 比例代表 100 人
解散	あり	なし

国会の種類

- 常会 (通常国会)
毎年一回一月中に召集される。会期は**150日間**
- 臨時会 (臨時国会)
内閣が必要と認めた時、またはいずれかの議員の4分の1以上の要求があった時
- 特別会 (特別国会)
衆議院解散後の総選挙の日から**30日以内**に召集される。
内閣総理大臣の指名が行われる
- 参議院の緊急集会
衆議院の解散中に緊急の必要がある時内閣が召集をきめる

内閣 → 天皇が公布

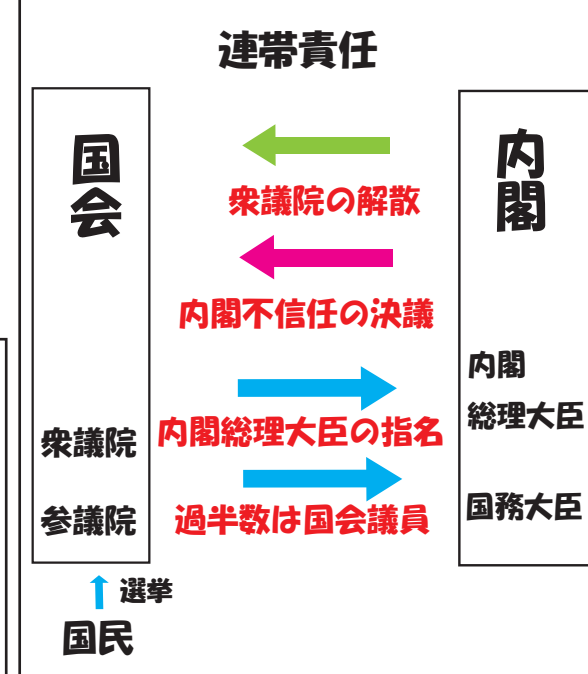
内閣

国会が定めた法律や予算に基き政治を行うことを**行政**と言い行政を担当する機関を**内閣**という
内閣の最高責任者を**内閣総理大臣 (首相)** という
内閣は**内閣総理大臣 (首相)** と国務大臣によって構成される
内閣は国会の信任に基づき連帯責任を負う**議院内閣制**のしくみをとる
内閣の行う会議を**閣議**という

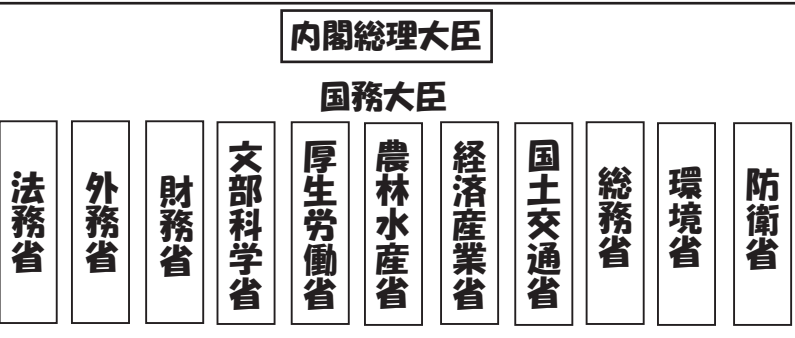
内閣の主な仕事

- 外国との**条約**を結ぶ (条約の承認は国会の仕事)
- 最高裁判所長官の**指名**とその他の裁判官の任命
- 天皇の**国事行為**に対する**助言と承認**
- 予算の作成・提出 ・政令の制定
- 外交関係の処理 ・法律の執行

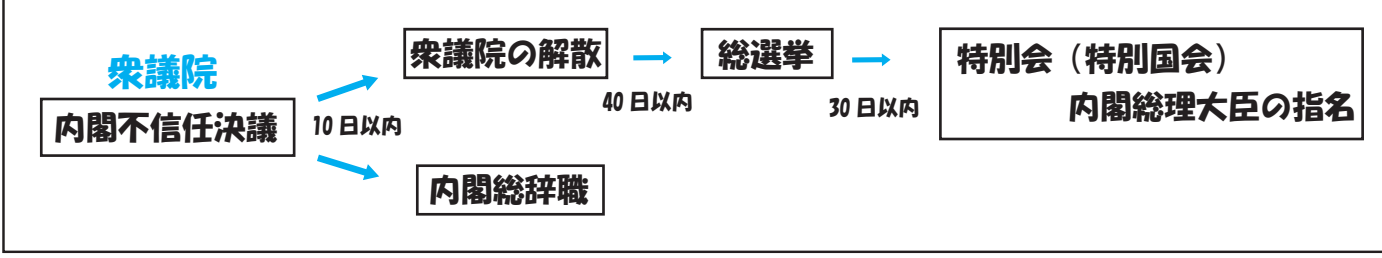
議院内閣制の仕組み



主な行政機関



内閣不信任決議



裁判所

国会や内閣は裁判所に干渉してはならない。また一つ一つの裁判では
裁判官は自分の良心に従い憲法と法律だけにしられる
頻出記述問題 三審制を行う理由はなにか?
裁判を慎重に行い間違いを防ぎ人権を守るため

- 最高裁判所** 全国 1 か所。高等裁判所から上告された事件を扱う
- 高等裁判所** 全国 8 か所。地方・家庭裁判所などから控訴された事件などを扱う。主に第 2 審の裁判をおこなう
- 家庭裁判所** 全国 50 か所。家庭内の争いや、少年事件などを扱う
- 地方裁判所** 全国 50 か所。第一審と簡易裁判所から控訴された民事裁判の第 2 審をおこなう
- 簡易裁判所** 全国 438 か所。請求額が 140 万円以下の民事裁判と罰金以下の刑事裁判の第一審をおこなう

